

産後ケア事業 費用助成のご案内

津別町では、産後安心して過ごすことができるよう、町が指定する事業所以外で産後ケアを利用した時にかかった費用を一部助成しています。

その場合は、一度ご自身で利用料をお支払いいただき、後日利用料の一部をお振込みする形となります。

対象者

以下のすべてに当てはまる方。

- 津別町に住所がある方
- 産後 1 年以内に里帰り出産等の理由で町が指定した事業所以外で産後ケアを利用した方

助成額

実際に支払った金額から産後ケア事業の区分に応じて、下記の金額を引いた額

事業の区分	金額	利用時間（目安）
宿泊型	2,500 円	
通所ロング型	1,000 円	4～5 時間
通所ショート型	600 円	1～2 時間
訪問型	600 円	1～2 時間

- ※注意※
- ・それぞれに助成の上限額があります。詳しくはお問合せください。
 - ・宿泊型や通所ロング型を利用した時にかかる食費と、訪問型を利用した時にかかる交通費は助成対象外です。
 - ・産後ケア事業の内容によっては助成できないことがあります。

申請方法

- 申請時期：利用日から 1 年以内
※まとめて申請、分割して申請いずれも可
- 申請に必要なもの：①津別町産後ケア事業費用助成申請書
②産後ケア事業の領収書等の写し
- 申請場所：津別町役場 保健福祉課 健康推進係
〒092-0292 北海道網走郡津別町幸町 41 番地



助成方法

- ① 上記のとおり申請書を提出いただいた後、添付書類をもとに審査します。
- ② 後日、「津別町産後ケア事業費用助成決定通知書」がご自身に通知され、ご指定の金融機関に町から助成額を振り込みます。

【 お問合せ 津別町役場 保健福祉課 健康推進係 0152-77-8380（係直通）】